

第 14 回四国中央市障害児等福祉審議会会議録

日時 平成 29 年 1 月 26 日(木) 15 : 00～

場所 消防防災センター 3 階 大会議室

出席者名 (敬称略)

委員

藤枝俊之、山内紀子、東誠、井上俊正、井原佳代、井上陽子、立花清香、森川恵里

事務局

戸田克明、石川光伸、曾我部公恵、宮崎百合、中谷郁美、近藤心平

1. 開会

委員長	建設中のセンターも姿が見え、完成が待ち遠しい。施設や施策が充実してだけでなく、これらを契機に理解が深まり、また関係機関の連携が強化されることを願う。
-----	--

2. 議事

(1) 第 13 回審議会会事録の確認

事務局	《会議録を説明。内容省略》
-----	---------------

委員	承認。
----	-----

(2) タウンコメントの結果と回答案について

事務局	昨年 12 月 27 日から昨日までの間、パレット・プランの素案についてタウンコメントを実施したところ、1 件のご意見が寄せられた。 いただいた意見とそれに対する市の回答案、そしてこれに伴うパレット・プランの修正案について説明させていただく。 (意見と回答案、及び修正案を説明。内容省略)
-----	--

委員長	意見や質問はないか。
-----	------------

副委員長	“就労支援機関”に学校は含まれるのか。
------	---------------------

事務局	学校は“就労支援機関”ではなく、国や“県“に含まれると考えている。
-----	-----------------------------------

副委員長	全体にいえることだが、不登校施策については弱いと言わざるを得ない。 不登校の子どもを就労につなぐことも含めた表現ができないか。
------	--

- 事務局 パレット・プラン（前期計画）のニーズは、保護者からのアンケートによるものだが、不登校児の保護者にはアンケートを実施していない。後期計画を策定する際にはアンケートを実施するなどして、ニーズを調査したい。これについては、施策の“宿題”の項目にも掲載している。
- 井原委員 “宿題”の項目において、不登校、ニート、ひきこもり等に関するニーズを前期計画で拾っていないこと、そしてこれらを後期計画で拾い、ニーズを満たし課題を解消する施策を検討することを記述しているので、今回は限定的になっても仕方がないとも考えられる。
- 副委員長 “本市の障がい者就労”と書ききってしまっていて良いものか。不登校児を含むグレーゾーンの子どもへの就労支援を含んだ表現にした方が良いのではないか。
- 事務局 “等”を加えてはどうだろうか。
- 井原委員 “等”を加えることで対象がぼやけてしまうかもしれない。
- 副委員長 全てを含むような表現はないものか。
- 事務局 修正できる範囲はタウンコメントをいただいた部分に限定される。新たな単語を用意したとしても、計画全体に適用することは難しい。
- 井原委員 今回の計画で定義している対象者の表現は“子ども若者”であるので、用いるとすれば“子ども”や“若者”になる。
- 副委員長 “障がい者”の部分を削除し、対象者をここで限定しないという方法もある。
- 井原委員 今回は、若者支援のひとつとして就労支援が取り上げられているが、就労の前段階、家と社会の間のステップとしての支援も求められていると思う。
- 事務局 対象者と支援両方に含みを持たず表現として、“障がい者就労等”としてはどうか。
- 副委員長 “等”に含まれる側に立って考えると、思うところがある。
- 井原委員 “障がい者”という部分だけを見ると、対象とする年齢がわからなくなる。シンプルにした方が伝わりやすいのではないか。
- 事務局 “連携をとりながら就労支援等の強化を図る。”という表現に改めたい。
- 委員長 事務局には計画案の修正をしていただきたい。

(3) 今後の予定について

事務局	修正したパレット・プランを最終案として取りまとめ、市長への答申を経て3月議会で議員全員に配付、4月には印刷の発注をしたい。 市長への答申については、次回の審議会の日には市長室において、委員長以下数名の委員から市長に、パレット・プランを手渡ししていただきたいと考えている。
委員長	市長室を訪問するのは数名の委員ということだが、具体的には誰が出席するのか。
事務局	本来であれば委員全員で訪問したいところだが、事務局としては委員長、副委員長のほか、できれば公募委員を含む保護者委員にお願いしたい。
委員長	パレット・プランやセンターに関する保護者の思いを直接市長に伝える機会にもなると考えるがいかがか。
委員	(異議なし)
委員長	それでは事務局は市長への答申の段取りを、訪問する委員においてはスケジュールの調整をお願いする。

(4) 子ども若者発達支援センターについて

事務局	市長からの指示により、去る1月10日に福社会館4階多目的ホールにおいて、現在当市の指定通所支援事業施設を利用している保護者を対象とした説明会を開催し、センターの内容及び現在との変更点、またパレット・プランの概要を説明した。 本日はその説明内容と、質疑応答においていただいたご意見を、当日保護者に配付した資料を用いて委員の皆様にご報告させていただく。 (保護者説明会の内容を報告。内容省略)
委員長	意見や質問はないか。
立花委員	春休み中の放課後等デイサービスの提供はないのか。
事務局	引越しに時間と人手を要するため原則サービスの提供はしないが、特段の事情がある方には安全が確保できる範囲内で個別に対応することを考えている。
井原委員	影響がある利用者は何人ぐらいいるのか。
事務局	30名程度と考えている。

井原委員	一時的にサービスの供給が不足することについて、関係機関、例えば自立支援協議会の相談支援部会には説明をしているのか。
事務局	自立支援協議会の相談支援部会には、明日の会合で説明させていただく予定である。
副委員長	開所式でオープニングイベントはしないのか。
事務局	開所式では行わないが、今後時期を改めて開所記念の事業を行いたい。
副委員長	一般の方を対象とした内覧会はしないのか。 発達障がいに対する理解を深めるためにも、一般の方に見ていただきたい。
事務局	利用者及びその保護者を対象とした内覧会をしたいと考えていた。4月5日の開所式から14日の入園式までの間に、保護者や一般の方を対象とした内覧会を開催することを検討したい。 なお、4月5日の開所式には審議会委員全員に出席について案内させていただく。
森川委員	センターに新たに正規職員として採用される専門職と、現在発達支援室で子どもたちのために尽力している臨時職員との間に待遇面での格差ができることに、保護者としては心配している。
事務局	無論事務局としても心配しているが、人事制度上いかんともしがたい。職員が快く仕事ができるよう努力を続けたい。
副委員長	職員としての処遇改善ではなく、民間委託という方法もある。また、医療の場に移すことも考えられる。 パレット・プランの人材バンクを早期に整備し、どこにどういった人材がいるのか把握することも大事である。

(5) その他

事務局	議事3で承認いただいたとおり、2月23日の審議会は市長へのパレット・プランの答申の日とさせていただく。そのため次回第15回の審議会は、3月23日15時からこの場所で開催したい。
副委員長	4月以降の予定はどう考えているのか。
事務局	まだ調整ができていない。できるだけ早くお知らせしたい。

3. 閉会

副委員長

現在発達障がい、肢体不自由、重症心身障がいなど、さまざまな研修会が多数の機関により開催されている。こういったものを集約し、交通整理して発信する機能をセンターに早期に整備していきたい。